

# 水道中止届

広島県水道広域連合企業団 三次事務所長 様

年	月	日	中止	水 栓 番 号	—	—	—	—
水道を中止する場所 (建物名・部屋番号まで記入)		三次市						
<b>・使用者</b>								
住 所		_____						
(ふりがな)								
氏 名		_____						
電 話		_____						
<b>・転居先(請求先)</b>								
住 所		_____						
(ふりがな)								
氏 名		_____						
電 話		_____						
<b>※水道料金の中止精算を下記のとおり精算します。(選択)</b>								
1. 後日口座振替精算(ただし、口座振替の方のみ)								
2. 後日納付書発送精算								
3. 現地精算								
年 月 日 上記のとおり届けます。								
備考								

☆転居、転出、長期不在などで水道を使用しない時は、水道企業団三次事務所までご連絡ください。  
(遅くとも3～4日前までにお届けください。)

☆太枠の中に記入のうえ、水道企業団三次事務所窓口または三次市役所本庁総合案内・各支所窓口へ提出してください。

営業時間 水道企業団三次事務所窓口：9時～17時(年末年始を除く)  
三次市役所本庁総合案内・各支所：9時～17時(平日のみ)

広島県水道広域連合企業団 三次事務所 ☎(0824)62-4843  
☎ 728-0021 三次市三次町501番地